



# 会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	平成27年5月15日(金曜日) 午後3時00分～午後3時55分		
場所	文化センター3階 講習室5		
出席委員名	大 隅 久美子 (委員長)	橋 本 陽 生	
	松 下 順 英 (職務代理者)	谷 口 正 弘 (教育長)	
	布 目 有希子		
委員を除く出席者の職・氏名	部 長 大 東 康 之	学校教育課主幹	川 中 尚
	部 長 茨 木 章	学校教育課主幹	福 田 昌 弘
	部 次 長 北 和 人	教育総務課課長	寺 村 敏 美
	部 次 長 桂 智 美	教育総務課主幹	加 藤 正 人
	部 次 長 林 幸 光	教育支援センター所長	仲 辻 秀 樹
	保育・幼稚園課長 佐 野 正 樹	教育支援センター主幹	辻 元 弘
	保育・幼稚園課主幹 香 林 典 子	生涯学習センター館長	吉 田 順 一
	図書館長 出 口 宏 子	教育総務課係長	林 左 和 子
		教育総務課	大 崎 茂 夫

## 1. 報 告 事 項

- (1) 平成27年度市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果について(教育総務課) ※資料あり
- (2) 「平成27年度研究指定校」について(北教育部次長)
- (3) 「平成26年度園長会のまとめ」について(保育・幼稚園課)
- (4) 「平成27年度八幡市教育支援センター事業方針」について(教育支援センター)
- (5) 「早期からの教育相談・支援体制構築事業」H25・26年度報告書(教育支援センター)

## 2. 議 題 (協議事項)

- (1) 八幡市いじめ調査委員会規則(案)について(学校教育課)

## 3. その他

- ・平成27年度八幡市議会第1回臨時会会期日程予定表の配付
- ・平成27年八幡市議会第2回定例会会期日程予定表(案)の配付
- ・「第31回綴喜青少年の主張大会の記録」の配付
- ・当面の行事等日程表の配付



内 容

[委員長]	<p>皆さんこんにちは、定刻になりましたので平成27年5月度の定例教育委員会を開会させていただきます。次第に則って進めさせていただきたいと思います。1. 報告事項から進めます。</p> <p>(1) 平成27年度市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果についてお願いします。</p> <p><b>1. 報告事項</b></p>
[事務局]	<p>(1) 平成27年度市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果について</p> <p>資料報告(1)で昨年度の人数を括弧書きしています。本年度の生徒・児童・園児総数は、6,027人で昨年度と比較すると8人の減です。本年度の公立幼稚園園児総数は、512人で昨年の476人より36人の増となっていますが平成27年度より認定こども園有都こども園数は、保育園園児数を含んでいますがそれを除くと公立幼稚園園児総数は、457人で昨年度より19人の減となります。</p> <p>園ごとで見ますと八幡幼稚園は3人の増、第二幼稚園は10名の減、第三幼稚園は1名の増、第四幼稚園は11人の減、橋本幼稚園は2人の増となっています。有都こども園の園児数は100人ですが、従来の幼稚園対象分としては45人で昨年より4人の減となっています。また、表には掲載していませんが私立の幼稚園の園児総数は791人で昨年より1人減少しています。</p> <p>次に小学校ですが、小学校の児童総数は3,783人で昨年の3,815人より32人減少しています。学校別で見ますと八幡小学校では33人の減、くすのき小学校が5人の増、さくら小学校では12人の減、橋本小学校では20人の減、有都小学校では3人の増、中央小学校では12人増加しております。南山小学校では11人の減、美濃山小学校では24人の増となっています。</p> <p>中学校の生徒総数は、1,732人で昨年の1,744人より12人減少しています。男山中学校は5人の減、男山第二中学校では2人の減、男山第三中学校では12人の増、男山東中学校では17人の減となっています。以上でございます。</p>
[委員長]	<p>有難うございました。</p> <p>それでは、報告事項の(2)に入りたいと思います。北次長、よろしくお願いします。</p>
[事務局]	<p>(2)「平成27年度研究指定校」について</p> <p>まずは訂正箇所から『法やルールに関する教育研究指定校』(男山第三中)の平成27・28年度と記載していますが、平成27年度の単年度だけです。昨年度に引き続き、男山第三中学校が研究指定校の指定を受けました。今年の3月に、府教委の『法やルールに関するプロジェクトチーム』の方で、法やルールに関する指導用の実践のハンドブックの中に幼稚園、小学校中学校、高等学校、それぞれの実践事例、指導枠等を例として挙げられています。男山第三中学校は、中学校での生徒への指導の実践研究を学校で実施します。</p> <p>二つ目の『学力向上システム開発校』は、今年の1月30日に八幡小学校の方で研究発表しました。更に府教委の方から過去2年の研究の成果を踏まえて引き続き取り組んでは如何かという提案をいただき、再度2年間の研究指定を受けたものです。特にこの2年間で八幡小学校では、算数科を中心に課題解決型授業を目指して、八幡小学校スタイルという学習システムの構築を目指します。</p> <p>最後の『まなび・生活アドバイザー事業』は、八幡小学校、くすのき小学校、中央小学校、男山中学校、男山第二中学校が、引き続き『まなび・生活アドバイザー』の配置を受けて関係機関等々と連携を取りながら生徒、家庭への支援をするものでございます。また研究発表会場校として、平成28年1月22日に綴喜地方学校給食研究協議会が中央小学校を会場とします。平成28年1月28日に京都府小学校教育研究会家庭科研究大会が、南山小学校を会場として行われる予定となっています。</p> <p>以上報告させていただきます。</p>



[委員長]	有難うございました。何か質問は有りませんか。
[委員]	参考のためにお聞きします。この研究指定校を受けることにより財政的、人的にどのような配慮がなされているのか教えていただけますか。
[事務局]	『法やルールに関する教育研究指定校』につきましては、15万円、『学力向上システム開発校』については、25万円をそれぞれ府教委よりの委託金として本市のほうに入る予定をしております。『まなび・生活アドバイザー事業』につきましては、八幡小学校、くすのき小学校、中央小学校においては、週27時間の非常勤講師を配置し、男山中学校、男山第二中学校には週12時間のソーシャルスクールワーカーが配置されます。以上でございます。
[委員長]	有難うございました。
[事務局]	それでは、報告事項の(3)に入りたいと思います。保育・幼稚園課、よろしくお願ひします。 (3)「平成26年度園長会のまとめ」について 保育・幼稚園課より、平成26年度園長会の報告をさせていただきます。報告(3)、園長会のまとめをご覧ください。4ページに定例園長会議、6ページに園長会主催・共催の研修会、6ページに幼稚園・保育園・こども園合同園長会議について、記載しております。合同研修会や合同会議を通して、幼稚園、こども園、保育園相互の連携を深めながら、小中学校とともに八幡市の一貫教育推進に向け、就学前教育をともに考え、同じ視点で子どもたちの豊かな育ちを保障できるように努めております。 今年度は、平成25・26年度に文部科学省の委託事業をうけて実施しておりました「早期からの教育相談・支援体制構築事業」での学びの成果を踏まえ、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実に向け、取り組みを進めてまいります。また、平成25・26年度京都府公立幼稚園教育研究会の研究指定を受けておりました八幡第二幼稚園の取り組みを生かし、各幼稚園でも園児情報システムの効果的な活用や、それぞれの園の特性を生かした発達資産について、研究を深めていきたいと考えております。以上、ご報告させていただきます。
[委員長]	有難うございました。園長会まとめを直ぐ読み質問するのは難しいので、全て読んでから次回に質問させていただきたいと思います。
[委員]	こども園、保育園、幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児の教育内容と小学校の接続について、教えていただきたいと思います。
[事務局]	小学校との接続について、園児情報システムにおいて子どもの成長記録や生活の様子、支援内容に関するあらゆる情報を記録し、それぞれに応じて関係機関と共有できるデータを作成し、そこで培ってきました子どもたちの育ちの蓄積や支援について、小学校の方とも共有したいと考えています。
[事務局]	保幼小連携の部分ですが、八幡市においては今迄保幼小連携プロジェクトという事で、現場の保育園、幼稚園の先生方と小学校の先生方が、合同で研究を進めてきました。2年前に保育園、幼稚園の年間計画の中に、小学校進級時に滑らかに移行できるカリキュラムを取り入れています。例えば、園児たちの生活の中で時計、時間や文字が自然に覚えられるカリキュラムを既に作成しています。昨年度からは、小学校側が幼稚園、保育園の教育をどの様に使うか研究を進めており、今年度からの導入を考えております。以上です。
[委員]	カリキュラムがいくら接続されていても、先生方の意識が接続されていないと、今日も園を訪問させていただいて感じる場所もありますので難しい課題だとは思いますが、よろしくお願ひします。
[委員長]	小学校側と幼稚園側、それぞれの見解に大きな隔りがあるので、現場の先生と密な連絡をとる事が重要だと思います。IT機器を導入する事で連絡がうまくとれているのか、かえって負担になっていないか、先生方の負担になっていないかと思ひます。
[事務局]	小学校側と幼稚園側、それぞれの見解の隔りについてですが、当初は、保幼小連携プロジェクトの連携も小学校側と幼稚園側共に意識のずれがありましたが、ここ数年間で共有するデータを積み上げることができてきたと思ひます。お互いの実体験として、小学校の先生が幼稚



[事務局]	<p>園の行事に参加していただいたり、幼稚園の先生が小学校の参観に参加したりしてデータを積み上げることにより、子どもたちが段差なく幼児期から小学校へ移行していくように進めたいと思っています。</p> <p>タブレット端末があつてチェックをしています。詳細は、新センターから報告されると思います。発達チェックについては保育園、幼稚園の保育内容、保育計画が統一化されました。それに伴いまして、本市では保育園、幼稚園の園長補佐クラスで市独自の計画書を作成していただきました。計画書を作成はしましたが、関係全職員に浸透したかと言いますと、なかなか浸透しきれなかったのが現実です。新制度が施行しました。ここでは、教育、保育の質の向上をどの様にするかを本市においては、形として仕上がってきていると思います。</p>
[委員]	現場の声に対応したカスタマイズはされるのですか。
[事務局]	現場の声に対応したカスタマイズ、バージョンアップはされます。
[委員長]	有難うございました。
[事務局]	それでは、報告事項の（４）に入りたいと思います。教育支援センターよろしくお願ひします。
[事務局]	（４）「平成２７年度八幡市教育支援センター事業方針」について
[事務局]	<p>八幡市教育支援センターは、平成２７年度八幡市教育委員会「学校教育の重点」に基づき、園・学校・関係機関の連携を強め大きく３つの事業を実施します。教育相談、不登校解消に向けた取組、特別支援教育の３事業です。</p>
[事務局]	<p>１．教育相談につきましては、児童生徒の健全な成長、発達を願い、保護者、学校から、電話、来所等により相談を受ける。相談申込みを受け、専門的な知識を有するスーパーバイザー（大学教授）より助言を得て、児童生徒及びその保護者に対してカウンセラーが、定期的にカウンセリング・プレイセラピーを行います。また、教育支援教室に通室している児童生徒のカウンセリング・プレイセラピーも行う。そして、相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー等との連携を図り、より効果的な活動を進めたいと考えております。</p>
[事務局]	<p>２．不登校解消に向けた取組は、本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、不登校児童生徒数の減少および不登校を未然に防止する取組を進める。不登校児童生徒の学校復帰と将来の社会的自立に向けて、学校と密に連携を取りながらカウンセラーによる教育相談に加えて、教育支援教室において、通室児童生徒の課題を踏まえた小集団での指導、個別指導等、きめ細かく効果的な支援を進めたいと考えております。</p>
[事務局]	<p>３．特別支援教育は、各学校園・関係機関と連携し、障がいのある幼児児童生徒の障がいの状態等に応じて、可能性を最大限に発揮させ将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、校内研修・授業研究への指導助言、特別支援学級・通級指導教室の運営・指導内容についての指導助言、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育についての指導助言を行います。また、幼児児童生徒の障がいの状態等に応じた教育を行うための就学相談を、保護者、学校及び関係機関との連携により進めます。さらに、特別な支援が必要となる、または可能性のある幼児及び保護者に対する早期からの情報提供や丁寧な教育相談について、保育・幼稚園等、関係機関との連携を進めます。以上です。</p>
[委員長]	それでは、報告事項の（５）に入りたいと思います。続けて教育支援センターよろしくお願ひします。
[事務局]	（５）「早期からの教育相談・支援体制構築事業」H25.26年度報告書について
[事務局]	特別な支援が必要となる、または可能性のある子ども及び保護者に対し、早朝から情報提供や、認定こども園・幼稚園・保育園での相談活動を行うことによって、柔軟できめ細やかな対応ができる、一貫した支援体制を構築する事業（文部科学省委託事業）を京都府



教育委員会のご指導を受け、2年間取り組んだ内容をこの冊子にまとめさせていただきました。

平成25年7月1日に推進体制として、八幡市幼児教育支援研究評議会を設置して早期支援コーディネーターを配置していただき、この事業がスタートしました。各園に園児情報システム導入し、こどもの育ちの見える化を進めることで、指導者同士のこどもの育ちに気付き共有化、保護者とのこどもの育ちの共有化も進めました。また、成長記録としても活用を進めてきました。成果の継承として園児情報システムの一層の活用と昨年度よりコーディネータ2名体制で、園児情報システムの一層の活用と早期支援コーディネーターと特別支援コーディネーターの連携による園への助言、支援を強化したいと考えております。以上で報告を終わります。

[事務局]

就学前施設の再編の関係なのですが、今年度取り組んでいこうと考えております。特に保育園の関係で、統廃合という言葉を使ってそのような形のは示唆されていましたが、平成27年度から一つの区切りの年なのかなと思います。一つは、平成27年度から子ども子育て支援法が施行されたことで、就学前施設に大きな変化をもたらしました。それに伴う八幡市の事業計画も初年度策定してきました。もう一つの大きな背景としまして、その事業計画からの数字を見てみると、今後数年間、一方では地域再生化のプロジェクトで人口増加を市の施策として展開しますが、通常の少子化のペースでいくと激減する見込みがあります。それらの背景の中での幼稚園・保育園・認定子ども園の在り方を検討していった上で、再編計画を確定したいと考えています。以前は、統廃合という言葉を使っていましたが、統廃合という言葉を使わずに再編成という言葉を使います。施設を縮小していくのが目的じゃなく、質の向上等も図っていく事を兼ね備えた計画で有るべきだと考えています。

今年度は、就学前施設の在り方の基本方針をまとめた上で、来年度は再編計画を作成したいと考えています。今後、庁内の就学前施設あり方検討会（仮称）を立ち上げたいと思っています。報告事項には、記載していませんが以上です。

[委員長]

それでは、2. 議題に入ります。議題（1）をよろしくお願いします。

## 2. 議 題（協議事項）

[事務局]

（1）八幡市いじめ調査委員会規則（案）について

八幡市いじめ調査委員会規則について、ご提案申し上げます。

小学校及び中学校でいじめによる重大事態が発生した場合の調査機関として、いじめ防止対策推進法第28条の規定に基づき、八幡市いじめ調査委員会を設置いたします。この設置に伴い必要事項を教育委員会規則として定めるものでございます。

調査委員会の委員は、去る4月1日の教育委員会にてご承認いただきました、八幡市いじめ防止対策委員会規則に規定する委員をもって組織いたします。ただし、重大事態に関する者につきましては、調査委員会の委員には委任しないものといたします。

以上ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

[委員長]

はい、ありがとうございます。これについて、何かご質問がありましたらお願いいたします。質問等が無いようなので、採決をとってもいいでしょうか。

それでは、八幡市いじめ調査委員会規則（案）について採決させていただきます。提案通り同意の方は、挙手をお願いします。

全員一致で可決します。全員異議なしという事で承認いたします。

それでは、3. その他に入らせていただきます。

## 3. その他

- ・平成27年度八幡市議会第1回臨時会会期日程予定表の配付
- ・平成27年八幡市議会第2回定例会会期日程予定表(案)の配付
- ・「第31回綴喜青少年の主張大会の記録」の配付
- ・当面の行事等日程表の配付

[事務局]

以上4点配付させていただきます。



※次回定例教育委員会

日時：H27年6月26日(金曜日) 午後3時00分

訪問先：橋幼 → 橋本小

場所：文化センター3階 講習室5

[委員長]

以上で平成27年5月の定例教育委員会を閉会いたします。